担い手確保・経営強化支援事業

く対策のポイント>

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠を設定**し、スマート農業の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援します。

<政策目標>

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成(付加価値額の1割以上の拡大)

く事業の内容>

1. 事業概要

- ① 人・農地プランに基づき農地中間管理機構が活用されている地域(又は活用されることが確実な地域)において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い 手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。
- ② 更なる生産性向上に向け、**優先枠を設定**し、発展が著しい**ロボット、AI、IoT等の スマート農業**に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進します。
- ③ 新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、 重点的に支援。

2. 助成対象者

人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ、 認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること、 又は、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を

※配分上限額:個人1,500万円、法人3,000万円

受けている者であること。

<事業の流れ>



市町村

- ・事業計画の作成
- ・助成対象者への 助成金の交付

農地中間管理機構

- ・情報提供、事業計画 の作成支援
- ・農地の集積・集約化を促進

農地の貸付け

人・農地プラン 作成地区

1/2

以内※

[中心経営体等]

く事業イメージン

背景·課題

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、生産基盤の強化により、 生産性向上が図られる経営体の育成、持続可能な生産構造の実現 を図っていくことが必要

意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入

スマート農業による革新的な技術の導入や経営面積の拡大 等による付加価値額の拡大等を通じて経営発展を支援







次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保

力強く持続可能な生産構造の実現

「お問い合わせ先」経営局経営政策課担い手総合対策室(03-3502-6444)